

① 美化活動に参加しませんか

ごみゼロ大作戦を実施

5月30日は、滋賀県ごみの散乱防止に関する条例に基づく「環境美化の日」です。

本市では、「ごみゼロ大作戦」と称して清掃活動を実施します。多くの皆さんの参加をお願いします。

主催…東近江市、東近江市さわやか環境づくり協議会、美しい湖国をつくる会東近江支部

時 5月28日(日)午前9時～午前10時
(雨天中止)

場 永源寺支所駐車場集合

(和南川河川敷を清掃します。)

持 飲み物、帽子、長靴

※申込みは不要です。当日、集合場所へお越しください。



問 資源再生推進課
IP 050・5801・5636
FAX 0748・24・5692

① 注意してください

オオキンケイギクは特定外来生物です

オオキンケイギクは、特定外来生物のため栽培が禁止されています。毒性はありませんが、繁殖し生態系を脅かすおそれがあります。

5月から9月頃まで黄色い花を咲かせます。庭などで見つけたら、根を残さないように抜き取り、燃えるゴミとして出してください。



問 森と水政策課
IP 050-5802-9021 FAX 0748-24-5692

① 人権文化の花咲くまちを目指して

2023人権のまちづくり講座 受講生を募集します

お互いの人権が尊重される住みよいまちの実現のため、人権のまちづくり講座を開催します。

第1回 6月3日(土) 13:30～15:00	外国人の人権 講師：鳥井 一平さん(NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク共同代表理事)
第2回 6月10日(土) 13:30～15:00	インターネット上の人権侵害 講師：辻 大介さん(大阪大学大学院人間科学研究科准教授)
第3回 6月17日(土) 13:30～15:00	男女共同参画 講師：竹安 栄子さん(京都女子大学学長)

場 市役所新館3階会議室

対 市内在住・在勤・在学の人

定 各80人(申込み先着順)

申 5月26日(金)までに電話またはファクスで申し込んでください。※手話通訳を希望する場合は、事前予約が必要です。

申 問 生涯学習課 IP 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375

教育長に藤田さんが再任



教育長

藤田善久(65歳・平田町)

任期：4月1日～令和8年3月31日

教育委員(再任)

沖田行司(74歳・京都府京田辺市)

任期：3月24日～令和9年3月23日

教育長職務代理者(新任)

山本一博(66歳・百済寺本町)

任期：3月24日～令和6年3月23日

副市長に久田さんが就任



副市長

久田哲哉(60歳・高木町)

任期：4月1日～令和9年3月31日

南川喜代和副市長との副市長2人制により、東近江市総合計画の実現に向けて、市政の課題に一層迅速かつ的確に対応し、政策および施策の更なる推進を図ります。

市役所の組織を変更しました

4月1日から、機構改革により一部の部署や所管する業務を変更しました。

1 2つの部を改編し、4つの部を新設【市民部、環境部、健康医療部、福祉部】

市民環境部と健康福祉部を改編し、新たに市民部、環境部、健康医療部、福祉部を設置しました。各分野の専門性を高め、政策の推進と行政サービスの更なる向上を図ります。

2 企画部に「文化スポーツ学研ゾーン推進課」「森の文化博物館整備課」を新設

文化スポーツ学研ゾーン推進課

現在整備を進めている(仮称)黒丸スマートインターチェンジ周辺には、市総合運動公園や工業団地、大学などが所在しています。整備に伴い利便性の向上や産業の成長、観光の振興が期待でき、当該地域一帯を「文化スポーツ学研ゾーン」と位置づけ、将来に向けての発展の可能性を検討、推進します。

森の文化博物館整備課

鈴鹿山脈から琵琶湖まで広がる自然、その中で培われ、先人から受け継がれてきた奥深い歴史・文化などの歴史的資源の魅力を広く発信し、地域の活性化を図るため、多様な自然に育まれた山の文化、森の文化をテーマにした拠点「(仮称)森の文化博物館」の整備に取り組みます。

3 総務部に「DX推進課」を新設

デジタル技術の活用により、市民サービスの利便性向上を図るとともに、地域の活性化などに一層効果的な行政運営を推進します。

問 人事課 IP 050-5801-5601 FAX 0748-24-0752 問 教育総務課 IP 050-5801-5670 FAX 0748-24-5694

① 本市の魅力をPR

2023東近江市 レインボー大使が決定



■ 定平 郁斗さん(写真右)
(19歳会社員 本市在住)

■ 西村 芽生さん(写真左)
(21歳会社員 本市在住)

観光協会や市が行う各種イベントに参加し、観光振興に寄与していただきます。任期は、4月1日から1年間です。

問 東近江市観光協会

IP 050-5802-8621 FAX 0748-29-3922

① 店舗改修をお考えの皆さんへ

小規模事業者既存店舗

リノベーション

支援事業補助金

市内の経済団体が行う経営発達支援計画による支援を受けて小規模事業者が作成した経営計画に基づき取り組む事業のうち、既存店舗の改修などに係る工事費用の一部を助成します。

■ 助成内容

補助率…工事費用の2分の1(上限50万円) ※50万円以上の工事に限る。

■ 受付期間

6月20日(火)まで

■ 受付方法

商工労政課(本館2階)へ申請書類を持参してください。

■ その他

・交付の可否は、受付期間終了後に審査により決定します。

・交付決定後に工事着手してください。

・補助対象者や補助対象工事など詳しくは、市ホームページを確認してください。



申 問 商工労政課
IP 050・5802・9540
FAX 0748・23・8292

① いつまでも健康に

人間ドック・脳ドックの助成申請

生活習慣病の早期発見や脳血管症、脳疾患の早期発見を目的として、人間ドック・脳ドックの健診費用を助成しています。

助成を受けるためには、受診日の前日までに必ず事前申請をしてください。

※事後の申請はできません。

■対象

19歳以上の国民健康保険被保険者

■人間ドック・脳ドック受診期間

令和6年2月29日(木)まで

※令和6年3月に受診する場合は、助成対象外です。

■申請期間

令和5年11月30日(木)まで

※令和5年12月から令和6年2月に受診予定の人も期間中に申請してください。

国民健康保険被保険者証と印鑑を持参し、保険年金課または各支所窓口で申請してください。

■問 保険年金課

IP 050・5801・5631

FAX 0748・24・5576

または各支所

① 忘れずに申請を

福祉医療費受給券

更新のお知らせ

福祉医療費受給券は、毎年8月に更新となります。更新には、事前に申請書の提出が必要です。対象となる人には、5月下旬に申請書を送付しますので、忘れずに提出してください。

なお、次の場合、受給券は発行で

きません。

・申請書の提出がない場合
・所得などにより受給要件に該当しない場合

小学校就学前までの子どもの受給券（「乳幼児」と記載）、小学1年生から中学3年生までの受給券（「子ども医療費受給券」と記載）は、今回の更新の対象ではありません。※受給券は、7月中旬に発送します。

問 保険年金課

IP 050・5801・5631
FAX 0748・24・5576

① さらに納付が便利に

ご存じですか

国民年金保険料のキャッシュレス決済

国民年金保険料は、スマートフォンにインストールした「キャッシュレス決済」アプリから、納付書に記載されているバーコードを読み取ることで、その場で納付することができます。

■電子決済に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ（auPAY、d払い、PayB、PayPay）

※ PayBは、金融機関などが提供するアプリを含みます。
※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書など）は利用できません。

※決済アプリの操作方法は、各決済事業者へ問い合わせてください。

詳しくは、日本年金機構ホームページを確認するか、彦根年金事務所へ問い合わせてください。

問 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

① 将来への橋わたし 国民年金

国民年金の

学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生でも国民年金に加入することが義務付けられています。ただし、20歳以上の学生で、前年所得が一定基準以下で保険料を納めることが困難な場合は、申請することで保険料の納付が猶予されます。

■令和5年度の猶予承認期間

令和5年4月分から令和6年3月分まで

■ 申請先
保険年金課または各支所窓口

■ 申請書類

申請書に必要事項を記入の上、学生証（両面コピー可）または在学証明書（原本）、基礎年金番号の分かるものを提出してください。なお、申請書は保険年金課や各支所窓口、日本年金機構のホームページから入手できます。



日本年金機構ホームページ

問 保険年金課

IP 050・5801・5631
FAX 0748・24・5576

または各支所

① 将来への橋わたし 国民年金

障害基礎年金の申請

国民年金の加入中に病気やけがなどで障害の状態になったときは、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害の程度が障害基礎年金の1級・2級に該当した場合、障害基礎年金を受給することができます。ただし、請求には公的年金保険料の納付要件を満たしていることが必要です。

また、20歳になる前に初診日がある病気やけがにより障害の状態になった人で、障害基礎年金の1級・2級に該当する人も年金を受給することができます。

なお、本人に一定額以上の所得やその他の年金受給がある場合は、支給が制限されます。詳しくは、年金事務所または保険年金課に問い合わせてください。

問 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

問 保険年金課 IP 050-5801-5631 FAX 0748-24-5576



① 新型コロナワクチン接種

令和5年

新型コロナワクチン 春開始接種

5月8日(月)～8月末

が始まります

無料
(全額公費)

令和5年度の新型コロナワクチン接種は、春開始接種（5月8日～8月末）と、秋開始接種（9月以降）の2回に分けて行います。

春開始接種の対象者には、4月19日から順次接種券を発送しています。

接種場所や日時、持ち物などについては、接種券に同封している案内チラシを確認してください。

使用するワクチン

ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン（BA. 4/5）

接種対象者

初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回の接種日から3カ月以上経過した以下のいずれかに該当する人

初回接種（1・2回目接種）および小児、乳幼児接種は、これまでどおり継続して実施しています。

対象者	申請	発送時期	予約開始
65歳以上の人	申請は不要です。	4月19日から順次発送しています。	4月26日午前9時から
5歳以上で基礎疾患を有する人、その他新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化リスクが高いと医師が認める人			
医療機関・高齢者施設・障害者施設従事者など	申請が必要です。 コールセンター ☎0120-433-050 へ電話してください。	申請を受付後、順次発送します。	接種券到着後

予約方法（当日予約はできません。）

・電話予約（コールセンター）

☎0120-433-050
平日9時～17時（土・日曜日、祝日休み）

・インターネット予約

予約専用サイト（24時間受付）



予約専用サイト

※掲載内容は、4月20日時点の情報です。

問 健康推進課感染症対策室 ☎0748-24-5688 FAX 0748-24-1052

